

山村振興計画書

都 道 府 県	市 町 村 名	作 成 年 度
埼 玉 県	秩 父 市	平成 1 7 年度
振興山村名	旧秩父市：浦山村 旧吉田町：上吉田村 旧大滝村：大滝村	
指 定 番 号	秩父市：第 1,003 号 吉田町：第 106 号 大滝村：第 537 号	

I. 地域の概況

1 秩父市の概況

秩父市は、平成 1 7 年 4 月 1 日、旧秩父市、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村が新設合併し誕生した。

本市は埼玉県の西端にあつて、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、東京都心から 6 0 ～ 8 0 k m 圏内に位置している。

面積は、県土の 1 5 % に相当する 5 7, 7 6 9 h a を有しており、その約 8 7 % を山林が占め、2, 0 0 0 m 級の甲武信岳、三宝山、雲取山といった急峻な秩父山地を抱えている。地域のほとんどが、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、西秩父などの県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域である。また、甲武信岳に源を発する荒川が本市の中央を流れ、その本・支流域には秩父湖（二瀬ダム）、秩父さくら湖（浦山ダム）、西秩父桃湖（合角ダム）のダム湖が形成されており、さらに平成 1 9 年度に完成予定の滝沢ダムが建設されている。

2 振興山村の概況

山村振興法に基づく本市の振興山村は、浦山（旧秩父市の一部）、上吉田（旧吉田町の一部）及び大滝（旧大滝村全域）であり、面積は 4 2, 2 9 8 h a と市

域面積の73%を占めている。各地域は、それぞれ市の中心市街地から離れており、標高の高い溪谷型の山村として集落を形成している。

気候は太平洋側の気候帯に属し、内陸性の盆地気候の特性を示している。平均気温は秩父市浦山で14.0℃、上吉田で13.0℃、大滝では11.0℃である。冬は晴天の日が多く乾燥し、夜間の冷え込みが強く、気温の日較差が大きい。夏の日中はかなり高温になるとともに、雷の発生も多い。年間降水量は約1,100mmから1,700mm程度で、特に夏季に雨量が多くなっている。また、積雪は12月下旬から3月下旬にかけてみられる。

振興山村の人口は、総じて、市全体に比べて減少傾向が強く、高齢化が進んでいる。平成12年の国勢調査によると、市全体の人口73,875人のうち振興山村の人口はその5%に当たる3,872人であり、65歳以上の高齢者の割合は市全体では22%であるが、振興山村では35%を占める。

振興山村全体の人口の推移は、昭和50年の6,924人から平成17年には3,357人となり、52%減少している。また、65歳以上の高齢者の割合は41%と、秩父市全体と比べると17ポイント高くなっている。

平成12年の秩父市全体の産業別就業人口割合は、第1次産業3.9%、第2次産業40.2%、第3次産業55.9%である。振興山村では第1次産業7.7%、第2次産業45.2%、第3次産業47.1%と第1次産業及び第2次産業とも秩父市全体の産業別就業人口割合を上回っている。

振興山村の地形は、総じて急峻で、振興山村の森林面積は、秩父市の総森林面積の80%を占め、耕地面積は、秩父市の総耕地面積の5%にすぎない。なお、地域の多くを占めている森林は、戦後植林した人工林が伐期を迎えつつある。

財政状況は、自主財源である市税の比率が低く、地方交付税、国庫支出金等の依存財源に頼っている。今後、人口減少や高齢化の進行に伴い、税収の伸び悩みが懸念されている。

各振興山村の概況は、次のとおりである。

(1) 浦山

浦山は、市の南部に位置し、面積は5,100ha、林野率は99%である。

地形は、大平山、天目山、有間山等の1,000mから1,600m級の山々

に囲まれ、浦山川が北流する溪谷型の山村である。

人口は、昭和50年の621人から平成12年には203人となり、約70%減少している。これは、浦山ダム建設による水没移転等が影響している。さらに、平成17年1月の人口は168人にまで減少し、このうち65歳以上の高齢者の割合は48%を占め、高齢化の進展が著しい。

産業は、第1次産業従事者が、昭和50年の53%から平成12年には1%まで減少し、第2次、第3次産業への就労が主体となっている。

農業は、耕地面積が3haと狭隘であるが、少ない農地を使って、こんにゃく、わさび等の生産が小規模に行われている。

交通の状況は、道路改良等により整備が進み、道路改良率は平成12年には、38%となっている。

(2) 上吉田

上吉田は、市の北西部に位置し、面積は4,100ha、林野率は86%である。

地形は、標高1,000m級の城峰山とこれに連なる500m級の山々に囲まれ、荒川水系の女形川、小川川、石間川、太田部川が流れており、川沿いに20集落が散在する溪谷型の山村である。

人口は、昭和50年の3,058人から、平成12年には1,958人となり、約36%減少している。さらに、平成17年1月の人口は1,813人まで減少し、このうち65歳以上の高齢者人口は38%を占めている。

産業は、第1次産業従事者が昭和55年の40%から平成12年には10%まで減少し、第2次、第3次産業への就労が主体となっている。

農業は、耕地のほとんどが傾斜地に点在し、主に切り干しいも、あんぼ柿、こんにゃくが地域特産品となっている。戦後植林した人工林が伐期を迎えつつある。

交通の状況は、道路改良等により整備が進み、道路改良率は平成12年には、18%となっている。

(3) 大滝

大滝は、市の南西部に位置し、面積は33,098ha、林野率は97%である。地域全体が秩父多摩甲斐国立公園のほぼ中央に位置する山岳や溪谷等の美しい

自然環境に恵まれた地域である。

地形は概ね急峻で、雲取山、甲武信岳等の2,000m級の深山幽谷の山々に囲まれ、荒川水系の大洞川、中津川、大血川が東流している。また、三峰神社や太陽寺、国指定史跡の栃本関所跡、さらには登山コースも多く、寺社参詣客やハイカー等を中心に年間50万人を超える観光客が訪れている。

人口は、中津川地区にあった鉾山の縮小が大きく影響し、ピークであった昭和35年の8,202人から、昭和50年には3,245人、平成12年には1,711人となり、約80%減少している。さらに、平成17年1月の人口は1,376人まで減少し、このうち、65歳以上の高齢者人口は45%を占め、高齢化の進展が著しい。

産業は、第1次産業従事者が昭和55年の18%から平成12年には6%まで減少し、第2次、第3次産業への就労が主体となっている。

これは、林業と鉾業が地域の主な産業であったが、昭和30年代後半の高度経済成長期以降、就業者数が漸減傾向を示し、昭和40年代半ばからは、木材価格の低迷により、林業経営の不振が続き、林業従事者の高齢化が進むとともに、担い手が減少したことによるものである。また、鉾業就業者の減少は、中津川地区の鉾山の縮小によることが大きい。

地域面積の0.1%にあたるわずか29haの農地で農業が営まれているが、傾斜地に農地が点在するため、機械の導入や農地の集約は困難である。

農業は小規模零細経営ではあるが、中津川いも、三峰いんげん、赤ダイコンが生産されており、地域特産品となっている。

交通の状況は、道路改良等により整備が進み、道路改良率は平成12年には、43%となっている。

Ⅱ．現状と課題

本市における山村振興対策は、4市町村による合併前までは、旧秩父市においては第一期に、旧吉田町、旧大滝村においては継続して積極的に取り組まれてきた。

浦山については、昭和46年度に振興山村の指定を受け、第一期の山村振興計画に基づき、農地造成、簡易給水施設整備を行い、産業の生産基盤、生活環境施策を推進した。

上吉田については、昭和41年度に振興山村の指定を受け、五期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、生活環境の整備、観光施設の整備等各種事業が実施され、生活環境の向上と魅力ある地域づくりに多大な効果をもたらした。

大滝については、昭和44年度に振興山村の指定を受け、三期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、社会生活環境の整備等の各種事業が実施され、地域の活性化と生活環境の向上に多大な成果をもたらした。

しかしながら、各地域ともに、依然として人口の減少が続き、高齢化が進展している。これは、農林業における経営規模の零細さ、他産業と比較して所得水準が低いこと、さらに、地域内での若年人口を引き止めておくことのできる就業機会が少ないこと等が原因である。

このため、農林業の振興、自然環境と産業の共生による雇用機会の創出等、活力ある山村づくりが必要である。

また、近年では、鳥獣による農林産物への被害が拡大しており、就農者の耕作意欲は年々低下し、新たに耕作放棄地が増加しており、鳥獣害防止対策が大きな課題となっている。

さらに、地産地消の推進、生産者の顔が見える農林産物の供給体制の構築等、安心・安全な暮らしを確保するという観点からも、山村地域の果たす役割は年々重要となっていくと思われる。

林業についても、戦後の拡大造林が盛んに行われた結果、人工林の占める割合が高く、多くの人工林が間伐等の実施時期にある。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化等により生産活動は停滞し、新たな植林はもとより枝打ち、間

伐等の必要な育林が十分行われていない状況が続いている。林業経営のみで生計を維持できる世帯は極めて少ないのが現状である。

このような状況がさらに進めば、森林・農地等の管理・保全に支障をきたし、地域の生産基盤が弱体化するだけでなく、地域社会の維持・存続そのものが困難となり、ひいては県土の保全、水源の涵養、自然環境の維持・保全等に重要な役割を担っている森林の荒廃が危惧されている。

このため、農林業の振興はもとより、未利用の森林バイオマスの活用、森林のいやし効果等の活用による新たな環境保全型産業の展開が課題である。

山村に対する県民の期待に応え、活力ある豊かな山村を築いていくため、生活基盤の整備など生産環境の改善を図り、就業機会の確保を図るなどして、若者が定住でき、住民が安心して暮らせる魅力ある山村づくりを、これまでに増して積極的に推進していく必要がある。

このため、合併した新「秩父市」として、新たな視点に立った山村振興計画を策定するものである。

Ⅲ. 振興の基本方針

振興山村は、秩父市総面積の73%を占め、各振興山村とも急峻な山間地に位置し、平地は狭隘で耕地面積は少なく、農林業は小規模零細経営となっている。人口は市全体の5%であり、特に、急激な過疎化による人口減少と高齢化が進行している地域である。

しかしながら、振興山村の人々の生産活動が継続されることによって、県内荒川流域への安全な水の供給や土砂災害、洪水の防止など、安心・安全な県民生活の基礎を支えることができるとともに、近年の地球温暖化をはじめとする地球環境問題への関心の高まり、自然環境保全や資源循環型社会の構築への期待、さらに、グリーンツーリズムをはじめ都市住民の四割が二地域居住への願望をもっているなど、豊かな自然を有している振興山村にとっては、追い風となってきている。

こうしたことから、新市においては、これまでのそれぞれの地域の取り組みを

活かしながら、そこに住む人々が安心して住み続けることのできるような地域活性化のための施策、及び豊かな自然環境を保全し、次代に引き継いでいくための施策を推進していく必要がある。

本計画では、山村における現状と課題を踏まえ、新市まちづくり計画のテーマである「まち輝き むら際立ち 森と水のちからほとぼしる 助けあい温もりのまちづくり」を推進するため、「いつまでも安心して住み続けられる助けあい温もりのまちづくり」、「伝統文化の息づくまちづくり」、「森と水のちからほとぼしるまちづくり」を山村振興の基本方針とする。

そして、山村振興の目標を達成するため、振興山村の重要性を交流等を通じて積極的に情報発信し、都市住民の理解を深めるとともに、地域格差の是正のための社会インフラの整備、森林・農用地をはじめとする自然環境、伝統・文化等の地域資源を活用した地域産業の振興、創出等による振興山村の活性化を推進するため、次の重点振興施策を展開していくものとする。

1 利便性の高い社会・生活基盤施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ① 交通施策
- ② 情報通信施策
- ⑥ 社会、生活環境施策
- ⑦ 集落整備施策

2 農林業をはじめとする地域産業振興のための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ③ 産業基盤施策
- ⑫ 鳥獣被害防止策

3 地域資源を活用した観光産業を推進するための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ⑨ 交流施策

4 森林等の自然環境の保全と資源循環型社会を構築するための施策

「Ⅳ. 振興施策」に該当する項目

⑧ 国土保全施策

⑩ 森林、農用地等の保全施策

5 高齢化への対応や健康・福祉を充実するための施策

「Ⅳ. 振興施策」に該当する項目

⑥ 社会、生活環境施策

6 教育の充実及び地域振興の担い手を育成するための施策

「Ⅳ. 振興施策」に該当する項目

⑤ 文教施策

Ⅳ. 振興施策

① 交通施策

本市の振興山村は、山間部に位置し、道幅が狭いうえ急カーブも多く移動に多大の時間を要するため、道路整備を推進することで移動時間の短縮を図る必要がある。また、歩道が整備されていない区間があることから、通過車両、特に大型車両通過時の歩行者の安全を確保するため、その解消も必要である。

このため、地域間の交通の円滑化による快適な生活環境の向上を図るため、市道及び県道の整備を行う。

② 情報通信施策

振興山村は、山間部に位置するため、情報通信サービスの地域間格差があり、この是正が必要である。

このため、携帯電話の通話を可能とする移動通信用鉄塔施設整備、テレビ共同受信地域への地上デジタル放送難視聴地域対策により地域間の情報通信格差を是正する。

また、災害時の一般住民への緊急連絡、各種情報の提供、災害応急対策の適切な実施のため、防災行政無線の整備を行う。

③ 産業基盤施策

農業経営の安定化を図るため、遊休農地を有効利活用した新規作物の導入を進めるなど特産物の開発を行うとともに、農地の効率的な利用を促進し、営農集団の組織化を支援し、新規就農者の確保・育成を図る。

林業を振興するため、広大な森林の管理・保全に不可欠な森林管理道の開設・整備を行い、林業生産基盤を整備するとともに、高度な技術と能力をもった担い手の育成、造林・育林事業の推進、広葉樹の造林、秩父産木材の利用、及びきのこや山菜等の特用林産物の振興を図っていく必要がある。

また、間伐材の有効利用策として、森林バイオマスを活用したバイオマスエネルギー関連施設を整備し、林業振興や雇用の創出、森林を利用した都市住民との交流を推進する。

⑤ 文教施策

老朽化が著しく建て替えを必要とする義務教育施設については、早急に改築する必要がある。耐震診断等の結果を踏まえ、安全を確保するために校舎の耐震補強工事を行う。

また、教育環境の充実を図るとともに、余暇時間の増大や価値観の多様化等にもなう生涯学習やスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっていることから、生涯学習を支援するためのグラウンド整備を行う。

⑥ 社会、生活環境施策

住民の健康を維持し、医療の充実を図るためには、市立病院や大滝診療所を核とした地域医療提供体制の確立が必要である。また、明るい長寿社会づくりを目指し、高齢者の自立と健康づくり、社会参加や生きがいづくり等を支援する必要がある。そこで、ボランティア活動の活性化を図るとともに、高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野で豊かな経験と知識、技能を生かした社会参加を可能とする総合的な事業の展開が必要である。このため、高齢者福祉施設や高齢者用集合住宅を整備する。

火事や地震等による災害から地域を守るため、消防団等の身近な消防防災体制の充実を図り、安心・安全を確保することが必要である。このため、消防施設の整備を行う。

また、振興山村は、水源地域に位置していることから、下流域の水質に悪影響が及ばないように生活排水の適切な処理を行っていく必要がある。美しい渓谷を守り育むとともに、住民の生活環境の向上を図るために、簡易水道施設の改修、合併処理浄化槽の整備を推進する。

⑦ 集落整備施策

人口の流出に歯止めをかけるため、若者の定住促進を図る必要があることから、宅地造成を行う。

⑧ 国土保全施策

本市は、水源のかん養や土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能を高度に発

揮する森林が多く存在する。このため、山地の土砂災害防止を図るための治山施設の整備や機能が低下した森林における間伐等を推進し、山地に起因する自然災害の防止及び森林の水土保持機能の維持増進を図り、生活環境の保全に努める。

また、下流域への土砂の流出や災害を防止するため、地すべり防止対策や急傾斜地崩壊対策に取り組み、河川や砂防施設の整備を行う。

⑨ 交流施策

県民休養地等の観光拠点施設を整備し、観光農園等の体験型観光を展開するとともに、寺社等の歴史的資源を活用した観光の新たな展開が必要である。

また、入り込み客の立場に立った観光施設の整備・充実を図る必要があることから、美しい自然景観や歴史的文化遺産を活用し、主要国道やその周辺整備を進めるとともに、地域の魅力や利便性を高めるための遊歩道、広場等の施設整備を図る。

さらに、振興山村にある祭りや地域イベント等の支援による観光の魅力の向上を図るとともに、古民家等空き家の利活用による都市住民の長期滞在を促し、都市住民のニーズにあった都市と農山村との交流事業を推進する。

⑩ 森林、農用地等の保全施策

森林の保全を図るため、森林資源の利用や国土保全機能の向上を目指し、林業の振興を図る必要がある。このため、広大な森林の管理・保全に不可欠な森林管理道の開設等林業生産基盤の整備や造林・間伐等の育林事業を実施するとともに、高度な技術と能力をもった担い手の育成を図る。さらに、未利用間伐材等の森林バイオマスを活用する木質系バイオマス発電等の新エネルギー産業の起業により、森林の保全を促進する。

また、農地等の保全を図るため、農業経営の安定化が必要であり、営農集団の組織化の支援、農地の流動化・共同化を促進し、生産性の向上、遊休農地を活用した新規作物の導入を進めることで、農用地の活用を推進し、耕作放棄地の解消を図る。

⑫ 鳥獣被害防止策

サル、シカ、イノシシ等の鳥獣から農林産物の被害防止を図るため、捕獲従事者の育成、被害防止柵設置、地域ぐるみの被害防止体制整備等を促進する。また、県・農業委員会・ちちぶ農業協同組合・秩父広域森林組合・秩父漁業協同組合等と広域的な連携を図り、その対策に積極的な取組を行う。

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市は、市町村合併に際して新市まちづくり計画が、平成16年度に作成されており、この計画の基本方針を踏まえて、各種施策を行うこととする。

本市においては、3地域が「山村振興法」により振興山村に指定されているほか、市全域が「過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域とみなされる地域」に、また、旧吉田町全域、旧大滝村全域及び旧荒川村全域が「特定農山村地域における農林漁業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」により特定農山村地域に指定され、旧吉田町の一部及び旧大滝村の一部が「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づく辺地の要件を満たしている。

さらに、秩父多摩甲斐国立公園や県立武甲自然公園等の県立自然公園に指定されている地域が多いことから、自然景観や環境に配慮した施策の実施を図るものとする。

なお、秩父市総合振興計画については現在策定作業中であるが、今後は本計画の上位計画として位置付けられることになる。

参 考 資 料

都 道 府 県	市 町 村 名	作 成 年 度
埼 玉 県	秩 父 市	平成 1 7 年度
振興山村名	旧秩父市：浦山村 旧吉田町：上吉田村 旧大滝村：大滝村	
指 定 番 号	秩父市：第 1,003 号 吉田町：第 106 号 大滝村：第 537 号	